

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第152期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 ダイソー株式会社

【英訳名】 DAISO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 存

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【電話番号】 大阪(06)6110局1560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長
上 出 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川1丁目17番24号
ダイソー株式会社東京支社

【電話番号】 東京(03)3537局8741(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支社長
辻 田 正 胤

【縦覧に供する場所】 ダイソー株式会社東京支社

(東京都中央区新川1丁目17番24号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	58,278	57,118	62,022	66,737	72,398
経常利益 (百万円)	1,149	1,386	2,020	3,163	3,735
当期純利益 (百万円)	108	641	927	1,734	1,974
純資産額 (百万円)	18,937	20,663	25,980	33,001	33,623
総資産額 (百万円)	47,295	51,260	57,167	63,498	68,618
1株当たり純資産額 (円)	238.95	260.82	268.83	304.89	310.03
1株当たり当期純利益 (円)	0.96	7.70	10.13	16.51	18.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	7.68	10.09	16.10	18.10
自己資本比率 (%)	40.0	40.3	45.4	52.0	49.0
自己資本利益率 (%)	0.6	3.2	4.0	5.9	5.9
株価収益率 (倍)	202.1	38.1	34.2	28.8	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,539	1,323	2,928	2,520	2,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,411	△1,037	△3,314	△3,683	△5,316
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,303	1,313	1,658	△738	1,610
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,463	5,062	6,335	4,434	3,557
従業員数 (名)	732	722	717	708	716

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第148期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第152期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	40,801	38,836	41,589	45,036	50,624
経常利益	(百万円)	1,077	1,201	1,763	2,840	3,314
当期純利益	(百万円)	96	564	854	1,528	1,763
資本金	(百万円)	6,282	6,282	8,694	10,435	10,488
発行済株式総数	(千株)	79,699	79,699	97,128	108,788	109,153
純資産額	(百万円)	18,899	20,530	25,773	32,577	32,992
総資産額	(百万円)	43,323	47,400	52,633	58,364	62,755
1株当たり純資産額	(円)	238.46	259.13	266.69	300.96	304.20
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	4.00 (—)	4.00 (—)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	(円)	0.81	6.73	9.30	14.50	16.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	6.71	9.26	14.14	16.17
自己資本比率	(%)	43.6	43.3	49.0	55.8	52.6
自己資本利益率	(%)	0.5	2.9	3.7	5.2	5.4
株価収益率	(倍)	239.5	43.5	37.2	32.8	24.9
配当性向	(%)	492.0	59.4	53.8	41.4	36.8
従業員数	(名)	616	608	595	603	607

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第148期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
- 3 第150期は、新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)及び第三者割当増資により発行済株式総数が増加している。
- 4 第151期、152期は、新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行済株式総数が増加している。
- 5 純資産額の算定にあたり、第152期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

- 大正4年11月 かせいソーダの製造販売を目的として資本金75万円にて関西財界有志により設立、大阪市に本社を置く。
- 大正5年11月 現福岡県北九州市小倉北区に小倉工場を建設。
- 昭和6年3月 兵庫県尼崎市に尼崎工場を建設。
- 昭和23年10月 東京出張所(現 東京支社)を開設。
- 昭和24年5月 大阪証券取引所に株式上場。
- 昭和27年9月 愛媛県松山市に松山工場を建設。
- 昭和28年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 昭和31年8月 一般工業薬品の販売を目的として大曹商事株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和36年3月 兵庫県尼崎市に研究所を開設。
- 昭和38年7月 松山工場化成成品部門を分離して大曹化成工業株式会社を設立し、有機関係製品生産開始。
- 昭和43年12月 かせいソーダの生産を目的として岡山化成株式会社を旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)と共同出資にて設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設。
- 昭和44年12月 大曹化成工業株式会社を吸収合併。
- 昭和45年4月 大曹有機株式会社を当社の全額出資により設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設し、有機関係製品生産開始。
- 昭和50年4月 ダイソーエンジニアリング株式会社を当社の全額出資により大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和50年6月 大曹有機株式会社を吸収合併、当社の水島工場とする。
- 昭和50年10月 大曹工事株式会社を当社の全額出資により尼崎市に設立。
分析センターを研究所内に開設。
- 昭和53年8月 大曹エピクロラバー株式会社を当社の全額出資により設立し、当社の水島工場内で有機関係製品生産開始。
- 昭和53年10月 ダイソーエンジニアリング株式会社に大曹工事株式会社を吸収合併。
- 昭和62年1月 ダイソー加工材株式会社を当社の全額出資により大阪市に設立。
- 昭和62年11月 大曹エピクロラバー株式会社を解散。
- 昭和63年12月 社名を大阪曹達株式会社よりダイソー株式会社に変更。
- 平成2年12月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にデュッセルドルフ事務所を開設。
- 平成10年4月 静岡県菊川町に静岡工場を建設。
- 平成13年6月 株式会社ジェイ・エム・アールをダイソーエンジニアリング株式会社の全額出資により兵庫県尼崎市に設立。
- 平成14年3月 蝶理ケミカル株式会社(本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成15年4月 ダイソーケミカル株式会社と大曹商事株式会社とを合併、存続会社を大曹商事株式会社とし、商号はダイソーケミカル株式会社とする。
- 平成16年8月 ダイソーケミカル株式会社は、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
- 平成17年10月 ダイソーケミカル株式会社は、上海事務所を現地法人化し、大曹化工貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成17年12月 アメリカ合衆国ニュージャージー州にアメリカ駐在員事務所を開設。
- 平成18年3月 ダイソーケミカル株式会社は、台湾台北市に現地法人台湾化工股份有限公司を設立。
- 平成18年4月 DAISO Fine Chem USA, Inc. を当社の全額出資によりカリフォルニア州に設立。
- 平成18年5月 DAISO Fine Chem USA, Inc. はEssential Life Solutions(本社マサチューセッツ州)よりシリカゲル事業を買収。
- 平成18年6月 ダイソー健食株式会社(現 DSウェルフーズ株式会社)を当社の全額出資により大阪市に設立。
- 平成18年11月 大阪市に新本社ビルを建設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社2社、非連結子会社6社および関連会社1社で構成されている。当社グループが営んでいる主な事業内容と、グループを構成する各会社の位置づけ、および事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

基礎化学品

主な製品として、かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン等の製造・販売を行っている。

当社が製造・販売するほか、連結子会社であるダイソーケミカル㈱をとおして販売するとともに、当社の原料の一部を同社より購入している。ダイソーケミカル㈱は、塗料原料、接着剤原料等の販売を行っている。また、持分法適用関連会社である岡山化成㈱は、かせいソーダ、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、水素ガスを製造しており、当社は製品および原料の一部を同社より購入している。

機能化学品

主な製品として、アリエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、塩素化ポリエチレン、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬中間体、酸化イリジウム電極、レンズ材料等の製造・販売を行っている。

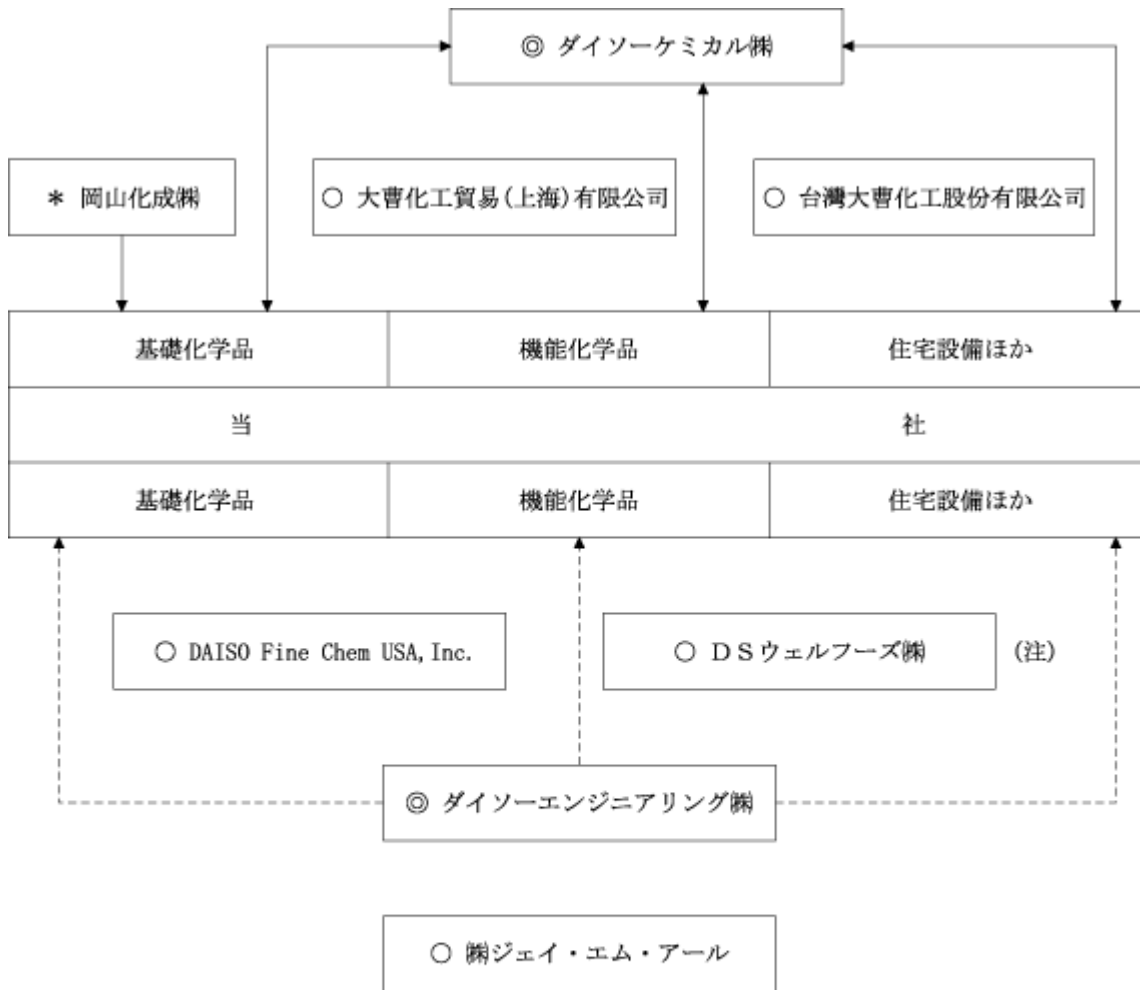
当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル㈱、連結子会社であるダイソーエンジニアリング㈱をとおして販売している。また、ダイソーケミカル㈱は、感光性樹脂等の販売を行っている。

住宅設備ほか

主な製品として、ダップ加工材、住宅関連製品等の製造・購入・販売を行っている。

ダイソーエンジニアリング㈱は、各種化学プラント、環境保全設備等の建設業務を行うほか、当社設備の建設および保全を行っている。また、当社は同社の資材購入事務を代行している。また、非連結子会社である㈱ジェイ・エム・アールは、廃蛍光管の処理およびリサイクル事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) ダイソー健食㈱は、平成18年11月22日付けでDSウェルフーズ㈱に社名変更している。

- 1 ◎ 連結子会社
○ 非連結子会社
＊ 持分法適用関連会社
- 2 —————▶ 製品・原料の供給
-----▶ 設備の建設・保全

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイソーケミカル株式会社 (注)3,4	大阪市西区	90	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか	100.0	当社製品の販売ならびに 資材購入の一部を行っている。 役員の兼任5名。
ダイソーエンジニア リング株式会社	大阪市西区	80	住宅設備ほか	100.0	当社設備の建設および保 全を行っている。 役員の兼任4名、出向2 名。
(持分法適用関連会社) 岡山化成株式会社	東京都中央区	1,000	基礎化学品	50.0	同社製品の仕入を行って いる。 役員の兼任3名、出向1 名。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はない。
 3 ダイソーケミカル株式会社は、特定子会社である。
 4 ダイソーケミカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 26,295百万円 |
| (2) 経常利益 | 370 |
| (3) 当期純利益 | 195 |
| (4) 純資産額 | 923 |
| (5) 総資産額 | 7,514 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	233
機能化学品	252
住宅設備ほか	76
全社共通	155
合計	716

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
607	39.5	17.0	6,222

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ダイソー労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、平成19年3月末現在の組合員数(連結子会社以外への出向者は含まない)は522名である。

労働組合と会社との関係に関しては、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られ、個人消費の緩やかな回復もあり景気の拡大基調が続いた。

化学業界においても、原燃料価格が高騰したが、中国などアジアを中心に海外での需要拡大が続くとともに、国内においても概ね堅調に推移した。

このような情勢の下で、当社グループは、より一層存在感のある企業グループを目指し、事業規模の拡大と高収益体質への転換を図り、事業構造の改革を推進してきた。

基礎化学品では、原燃料価格の高騰に対応して製品価格の是正に努めるとともに引続きコストダウン投資を実施し、さらにアリクロライドとエピクロルヒドリンなどの製造設備増強にも着手した。

機能化学品では、海外を中心に新市場の開拓と新規用途の開発など積極的な事業活動を展開するとともに、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂およびアリエテル類の製造設備を増強し、さらに医薬中間体、液体クロマトグラフィー用シリカゲルおよびアリエテル類の第2期製造設備増強にも着手した。

一方、この2年間で上海、台湾、アメリカに拠点を設け、日米欧中の世界四極体制で事業展開してきた。特に、アメリカでは駐在員事務所（ニュージャージー州）で医薬中間体事業を推進し、さらに昨年4月にはカリフォルニア州でシリカゲル事業を買収、新会社を設立した。また、中国の江蘇省では、電解用電極の現地生産を開始した。

新規事業では、当社独自のバイオ技術と有機合成技術に加えハーバード大学から新規触媒技術を導入し、医薬品の原料として多種多様なキラル化合物を開発した。また、電極製造技術とイオン交換膜のノウハウを活用した不溶性陽極めっきシステムを完成し、配線板や半導体などの回路基板用に供給を開始した。また、健康食品事業としてDSウェルフーズ株式会社を設立し、当社のバイオ技術を生かした新たな川下展開を図っている。さらに、創立90周年事業の一環として新本社ビルを完成し、グループ会社の一体化による経営の効率化に努めている。

当連結会計年度の売上高は、723億9千8百万円と前期比8.5%の増加となった。営業利益も、36億1千万円と前期比14.5%増加し、経常利益も、37億3千5百万円と前期比18.1%増加するとともに、当期純利益についても、19億7千4百万円と前期比13.8%の増加となった。

事業の種類別セグメントの営業状況は、次のとおりである。

(基礎化学品)

かせいソーダは、国内需要の順調な回復により、販売数量、売上高ともに増加した。

塩化物は、紙パルプ漂白方法の変更もあり、販売数量、売上高ともに増加した。

エピクロルヒドリンは、主力需要先であるエポキシ樹脂ユーザー向けを中心に順調に推移したので販売数量は増加し、原料価格の高騰に伴う販売価格の上昇もあり売上高は大幅に増加した。

以上の結果、基礎化学品の売上高は、384億6千2百万円と前年同期比12.6%の増加となった。

(機能化学品)

アリルエーテル類は、欧米および中国向け輸出が好調に推移したため、販売数量、売上高ともに増加した。

エピクロルヒドリンゴムは、自動車用途向けで国内および中国、韓国向けの販売が堅調に推移するとともに、事務機器用途向けも輸出が順調に推移したため、販売数量、売上高ともに増加した。

ダップ樹脂は、国内はUVインキ用途向け、輸出はホットスタンプ用途向けが堅調に推移し、ダップモノマーも輸出が好調で、販売数量、売上高ともに増加した。

省エネタイヤ用改質剤は、国内主要タイヤメーカーを中心に需要が拡大したため、販売数量、売上高とも大幅に増加した。塩素化ポリエチレンは、国内で塩ビ用途と難燃剤用途向けの拡販により販売数量は増加したが、輸出が減少したため、売上高は減少した。

液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、医薬品精製用途向けが好調に推移し、米国に設立した子会社による販売も順調に推移したため、売上高は大幅に増加した。

光学活性体は、上市済みの医薬品向けおよび大型開発案件の医薬中間体の販売が順調に推移したため、売上高は増加した。

酸化イリジウム電極は、電解銅箔用や回路基板めっき用などの新規分野での販売が増加したため、売上高は増加した。

以上の結果、機能化学品の売上高は242億9百万円と前年同期比8.2%の増加となった。

(住宅設備ほか)

住宅関連製品は、個人消費の緩やかな回復により順調に推移したため、売上高は増加した。

化粧板などのダップ加工材は、エンボス化粧板、耐熱不燃化粧板の新製品を上市するなど販売強化に努めたが、販売価格面での競争が厳しく、売上高は減少した。

エンジニアリング部門においては、海外向け設備の売上高は増加したが、国内向け設備の販売が伸びず、売上高は減少した。

以上の結果、住宅設備ほかの売上高は、97億2千6百万円と前年同期比4.6%の減少となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、現金及び現金同等物の期末残高は、35億5千7百万円となり、前連結会計年度に比べ8億7千6百万円減少した。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2億8千1百万円増加し、28億1百万円となった。当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は31億6千1百万円、減価償却費は22億7千6百万円となり、一方、法人税等の支払額は13億6千6百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して16億3千3百万円減少し、53億1千6百万円となった。これは主に有形固定資産の取得による支出38億1千2百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して23億4千8百万円増加し、16億1千万円の収入となった。これは、主に短期借入れによる収入19億8千万円、長期借入れによる収入25億円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
基礎化学品	30,455	+19.0
機能化学品	17,144	+13.5
住宅設備ほか	1,779	+5.5
合計	49,379	+16.5

(注) 1 金額は、平均販売価格により算出したものである。

2 上記には自家使用分が含まれている。

3 金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 製品仕入実績

製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比 (%)
基礎化学品	17,173	+8.6
機能化学品	8,554	+2.2
住宅設備ほか	7,906	△2.1
合計	33,635	+4.3

(注) 1 金額は、仕入価格により算出したものである。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 受注実績

受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
住宅設備ほか	2,514	+5.8	743	+36.6

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

(4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
基礎化学品	38,462	+12.6
機能化学品	24,209	+8.2
住宅設備ほか	9,726	△4.6
合計	72,398	+8.5

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、国内景気は設備投資の増加や個人消費の緩やかな回復により、引き続き堅調に推移するものと期待され、海外でも中国を中心にBRICsなどの成長が見込まれている。しかし、米国経済の不透明感や為替の動向および原燃料価格の高止まりなどの懸念材料もあり、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くことが予想される。

このような情勢の下、当社グループは中期経営計画『ADVANCE-08』の2年目を迎え、引き続き基本戦略として掲げた「コア事業の強化」「事業領域の拡大」「積極的な海外展開」への取組みに注力していく。「コア事業の強化」では、製造プロセスの改善や設備増強を行い市場における競争力を強化する。「事業領域の拡大」では、アライアンスの活用と、市場に軸足を置いた研究開発体制を強化し、コア技術を中心に用途開発を行うとともに、新規製品による川下展開を図る。「積極的な海外展開」では、現地法人や駐在員事務所の活動を中心に世界四極体制の定着を目指す。

当社グループでは、経済のグローバル化が進展するなかで、当社の得意分野に経営資源を集中しコア技術の強化を行い、「強い競争力を持った製品群の構築」を目指し事業展開を図っていく。

また、当社グループは、企業の社会的責任を重視し日々の事業活動において法令遵守に積極的に取組み、内部統制システムを強化しコンプライアンス体制の一層の充実を図り、社会に信頼される企業グループを目指していく。

環境・安全と製品の品質の確保についても、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を中心に万全を期すとともに、環境負荷低減のために省資源・省エネルギー活動に積極的に取組み、代替エネルギーを推進するなど、地球環境と調和した企業の発展を図っていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしているが、現在、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断した主要なものであり、これらに限られるものではない。

(1) 競合・市況変動等にかかるもの

当社グループは市況製品を展開しており、景気、他社との競合にともなう市場価格の変動、また、為替、金利といった相場の変動により事業業績が大きく左右される可能性がある。特に、景気や他社との競合という観点からは、当社グループの基礎化学品事業のうち、クロール・アルカリ製品やエピクロルヒドリンは、販売価格および原材料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっており、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料の調達にかかるもの

当社グループは、原材料の複数調達先の確保などで、安定的な原材料の調達に努めているが、原料メーカーの事故による供給中断、品質不良や倒産による供給停止などの影響で、当社の生産活動に停止をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の品質にかかるもの

当社は、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いており、製造物責任賠償については保険に加入しているが、製品の欠陥により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外等の事業展開にかかるもの

当社グループは、アジア、欧州、北米などで販売活動を行っているが、海外での事業活動には、予期し得ない法律や規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等のリスクがある。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 知的財産の保護にかかるもの

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産保護のための体制を整備しその対策を実施している。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社から知的財産保護の侵害を受けたりした場合は、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 訴訟にかかるもの

現在係争中の訴訟事件はないが、将来において、当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者との間で重要な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 自然災害、事故災害にかかるもの

当社グループでは、安全・安定操業の徹底を図り、すべての製造設備について定期的な点検を実施している。しかしながら、万一大きな自然災害や、製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 環境にかかるもの

当社グループでは、化学物質の開発から製造、流通、使用を経て廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することを目的としたレスポンシブル・ケア活動を推進している。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手先	内容	期間
ダイソー(株)	ローディア・カイレックス社 (米国)	立体選択的加水分解法による光学活性エピクロルヒドリン及び光学活性モノクロルヒドリンの製法に関する特許実施権	平成12年6月28日～ 特許有効期間満了まで
ダイソー(株)	ハーバード大学 (米国)	新規高性能触媒を用いる光学活性エポキシ化合物および光学活性ジオール類の製法に関する特許実施権	平成19年3月21日～特 許有効期間満了まで

6 【研究開発活動】

当社は兵庫県尼崎市に中央研究所、化学物性研究所およびライン部門に市場と直結した開発部門を有し、工場にも技術開発を担当する部門を設置している。

化学を中心とする事業を通じてより豊かな社会の実現に貢献し、世界に信頼される技術と製品を創造すべく、各研究開発部門はこれまでに培ってきた自主技術の研究開発の伝統をふまえ、独創的新製品・新技術の研究開発と共に、既存製品群の高付加価値化を積極的に展開している。

当連結会計年度の主な研究開発活動の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、研究課題が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していない。

基礎化学品

- ・無機、有機および高分子材料の研究と開発

機能化学品

- ・液体クロマトグラフィー用新充填剤の研究と開発
- ・光学活性体の新合成法の研究と開発
- ・酸化イリジウム電極の研究と開発
- ・エピクロルヒドリンゴムの新グレードと新用途開発
- ・塩素化ポリエチレン系複合材料の開発
- ・ダップ樹脂の新用途開発

住宅設備ほか

- ・住設機材の開発

全社共通

- ・事業の種類別セグメントに属さない研究と開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,009百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1 経営成績の分析

(1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ8.5%増加の723億9千8百万円となった。セグメント別では、基礎化学品は、かせいソーダが国内需要の順調な回復により販売数量、売上高ともに増加した。また、エピクロルヒドリンも、主力需要先であるエポキシ樹脂ユーザー向けを中心に販売数量は増加し、原燃料価格の高騰に伴う販売価格の上昇もあり、売上高は大幅に増加した。よって、基礎化学品は増収となった。機能化学品は、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴムおよびダップ樹脂において、販売数量、売上高が増加した。また液体クロマトグラフィー用シリカゲルについても、医薬品精製用途向けが好調に推移したので、売上高が増加した。よって、機能化学品も増収となった。住宅設備ほかについては、化粧板などのダップ加工材は、販売価格面での競争が激化し、エンジニアリング部門においても国内向け設備の販売が伸びなかったことから、減収となった。

(2) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ14.5%増加の36億1千万円となった。原燃料価格の上昇により、売上原価は増加したものの、製品価格の改定を実施するとともに、コストダウンの推進により、生産性が改善されたこと等により増益となった。

(3) 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ13.8%増加の19億7千4百万円となった。業績の回復による営業利益の向上とたな卸資産廃棄損の減少などによる営業外費用の減少により増益となった。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の16.51円に対して、18.23円となった。

2 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、686億1千8百万円と前連結会計年度末に比べ51億2千万円増加した。これは、売上高増加による売上債権の増加および積極的な設備投資により、有形固定資産が増加したこと等による。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.0%に対して、49.0%となった。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の304.89円に対して、310.03円となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、合理化投資を中心にして総額4,857百万円を行った。

事業の種類別セグメントの設備投資は、次のとおりである。

基礎化学品

設備投資金額は、1,591百万円である。

主な投資は、水島工場でのアリルクロライド貯槽設備の増設である。重要な設備の除却はない。

機能化学品

設備投資金額は、1,233百万円である。

主な投資は、松山工場でのアリルエーテル類製造設備の増設、排水熱分解設備設置と水島工場でのエピクロルヒドリンゴム製造設備の増設である。重要な設備の除却はない。

住宅設備ほか

設備投資金額は、152百万円である。

主な投資は、静岡工場での合理化投資である。重要な設備の除却はない。

全社共通

設備投資金額は、1,880百万円である。

主な投資は、基幹業務システムの導入、新本社ビルの建設である。重要な設備の除却はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小倉工場 (北九州市小倉北区)	基礎化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備	71	446	154 (81, 271)	9	682	29
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	基礎化学品 機能化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備 塩素化ポリエチレン製造設備その他各種の有機製品の製造設備	1, 395	2, 287	50 (112, 610)	39	3, 771	105
松山工場 (愛媛県松山市)	基礎化学品 機能化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備 ダップ樹脂製造設備、エピクロロヒドリン製造設備その他各種の有機製品の製造設備	787	2, 449	57 (178, 365)	54	3, 348	162
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品 機能化学品	無機製品の製造設備 エピクロロヒドリン、アイルクロライドおよびエピクロロヒドリンゴム等有機製品の製造設備	842	1, 849	503 (83, 782)	17	3, 213	89
静岡工場 (静岡県菊川市)	住宅設備 ほか	化粧板製造設備および樹脂加工 品製造設備	265	308	309 (8, 382)	4	888	5
本社 (大阪市西区)	全社共通	本社ビル	850	2	714 (448)	5	1, 572	152

(注) 1 帳簿価額のその他には、建設仮勘定は含まれていない。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイソー ケミカル 株式会社	本社 (大阪市西区) 三島流通基地 (愛媛県 伊予三島市)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか	化学薬品 貯蔵設備ほか	63	16	0 (4)	3	83	63
ダイソー エンジニアリン グ株式会社	本社 (兵庫県尼崎市)	住宅設備ほか	電極ほか	1	133	—	2	136	46

(注) 1 帳簿価額のその他には、建設仮勘定は含まれていない。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	松山工場 (愛媛県松 山市)	機能 化学品	医薬中間 体製造設 備の増設	1,670	726	新株予約権付社 債発行資金、 自己資金	平成17年 12月	平成19年 11月	(注) 2
提出 会社	尼崎工場 (兵庫県尼 崎市)	機能 化学品	シリカゲ ル製造設 備の増設	815	—	新株予約権付社 債発行資金、 自己資金	平成18年 9月	平成19年 10月	(注) 2
提出 会社	水島工場 (岡山県倉 敷市)	基礎 化学品	アリルク ロライド 増産工事	916	—	自己資金	平成18年 7月	平成19年 10月	8,000t/ 年増
提出 会社	松山工場 (愛媛県松 山市)	基礎 化学品	エピクロ ルヒドリ ン増産工 事	535	—	自己資金	平成18年 7月	平成19年 7月	5,000t/ 年増
提出 会社	水島工場 (岡山県倉 敷市)	基礎 化学品	副生塩酸 貯槽増強 工事	331	—	自己資金	平成18年 8月	平成19年 7月	生産能力 の増加は ない。
提出 会社	水島工場 (岡山県倉 敷市)	基礎 化学品	塩酸製造 設備改良 工事	231	2	自己資金	平成18年 7月	平成19年 7月	生産能力 の増加は ない。
提出 会社	松山工場 (愛媛県松 山市)	機能 化学品	アリルエ ーテル類 増産工事	216	—	自己資金	平成19年 3月	平成20年 3月	(注) 2
提出 会社	松山工場 (愛媛県松 山市)	機能 化学品	ダップ樹 脂製造設 備の増設	1,575	—	自己資金	平成19年 5月	平成20年 7月	(注) 2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれていない。

2 生産品種が多様であり、生産能力の表示が困難である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	109,153,810	109,706,835	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	109,153,810	109,706,835	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり195(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 ～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195(注)3 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または理事の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 平成16年9月10日開催の取締役会決議により、平成16年9月30日に第三者割当による新株式を発行している。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	39(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり289(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289(注)3 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の幹部社員の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成16年9月10日開催の取締役会決議により、平成16年9月30日に第三者割当による新株式を発行している。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 4 1名退職により、新株予約権の数3個と新株予約権の目的となる株式の数3,000株は失権した。

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	359(注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり297(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 1名退職により、新株予約権の数3個と新株予約権の目的となる株式の数3,000株は失権した。

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	439(注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	439,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり368(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 368 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 1名退職により、新株予約権の数3個と新株予約権の目的となる株式の数3,000株は失権した。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	429(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり366(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 366 資本組入額 183	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権付社債

平成13年改正旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,170	1,004
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,876,739	3,326,706
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり301.8(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月2日 ～平成20年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 301.8(注)3 資本組入額 151	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債について期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,170	1,004
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行ないしは当社の有する当社の普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算定において、「既発行株式数」は当社の普通株式の発行済株式総数から、当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、当社は株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができるもしくは転換される株式または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額の調整を行う。

- 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- 平成16年9月10日開催の取締役会決議により、平成16年9月30日に第三者割当による新株式を発行している。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注) 1	615,849	80,315,246	68	6,351	67	4,865
平成16年9月30日 (注) 2	15,600,000	95,915,246	2,168	8,519	2,168	7,033
平成16年10月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	1,213,657	97,128,903	174	8,694	174	7,208
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	11,659,289	108,788,192	1,741	10,435	1,738	8,947
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	365,618	109,153,810	53	10,488	53	9,000

(注) 1 新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加である。

2 第三者割当増資 発行価額 278円 資本組入額 139円

3 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使(新株予約権は社債の権利行使含む。)により、発行済株式総数が553,025株、資本金が83百万円、資本準備金が83百万円増加している。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	35	203	47	2	9,792	10,126	—
所有株式数(単元)	—	37,314	624	37,687	3,204	2	29,732	108,563	590,810
所有株式数の割合(%)	—	34.38	0.57	34.71	2.95	0.00	27.39	100	—

(注) 1 自己株式728,243株のうち728単元は「個人その他」の欄に、243株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載している。なお、自己株式728,243株は株主名簿上の株式数であり、実保有株式数は727,243株である。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284	7,658	7.01
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6番7号	5,893	5.39
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,692	4.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,684	4.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,348	3.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,542	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,282	3.00
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	3,251	2.97
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,933	2.68
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	2,621	2.40
計	—	42,907	39.31

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,282千株である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 727,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式107,836,000	107,836	—
単元未満株式	普通株式 590,810	—	—
発行済株式総数	109,153,810	—	—
総株主の議決権	—	107,836	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式243株含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイソー株式会社	大阪市西区阿波座 1丁目12番18号	727,000	—	727,000	0.67
計	—	727,000	—	727,000	0.67

(注) 上記のほか株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

- ① 当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および理事に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社監査役(3名)、当社理事(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社幹部社員(26名) (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)平成19年6月28日現在、付与対象者は退職により1名減少し、25名である。

- ③ 当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(12名)、当社監査役(4名)、当社従業員(31名)、当社子会社の取締役(6名) (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)平成19年6月28日現在、付与対象者は退職により1名減少し、52名である。

- ④ 当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社監査役(3名)、当社従業員(29名)、当社子会社の取締役(5名) (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)平成19年6月28日現在、付与対象者は退職により1名減少し、49名である。

- ⑤ 当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載している。

- ⑥ 当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員または子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は、これを認めない。 ③ その他の行使の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条件に関する事項	(注)4

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議する。

- 2 当社が当社普通株式の分割または株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行うものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、または新株予約権発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,723	1,245
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23,938	8,559
当期間における取得自己株式	7,891	3,130

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (市場で売却)	2,883	1,033	—	—
保有自己株式数	727,243	—	735,134	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を重要な責務と考えており、各期の業績と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、決定することを基本としている。また、安定性についても重要であると考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株当たり6.0円(内 中間配当3.0円)とした。

内部留保資金は、企業価値向上のための研究開発や設備投資、M&A等に活用していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月21日 取締役会決議	325	3.0
平成19年6月28日 定時株主総会決議	325	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	250	306	399	565	483
最低(円)	139	195	272	306	301

(注) 株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	362	337	346	361	393	421
最低(円)	325	301	325	335	353	360

(注) 株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		佐藤 存	昭和16年7月20日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月	当社入社 取締役 岡山化成株式会社 取締役(現任) 常務取締役 ダイソーエンジニアリング株式会 社 取締役(現任) 代表取締役社長(現任) ダイソーケミカル株式会社 取締 役(現任)	(注)2	107
専務取締役	化学品事業 部担当機能 材事業部担 当購買部担 当	竹尾 恒行	昭和21年8月25日生	昭和45年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成14年7月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 化学品事業部営業第一部長 取締役 岡山化成株式会社 取締役(現 任) 常務取締役 専務取締役(現任)	(注)2	31
専務取締役	ファインケ ミカル事業 部担当研究 開発本部長	橋本 明	昭和23年2月16日生	昭和47年4月 平成8年6月 平成10年5月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 機能材事業部営業第一部長 機能材事業部開発グループ部長 取締役 常務取締役 DSウェルフーズ株式会社 代表 取締役社長(現任) 専務取締役(現任)	(注)2	44
常務取締役	人事本部長 兼人事部長 生産技術本 部長	山下 光一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成16年6月	当社入社 松山工場長 取締役 常務取締役(現任)	(注)2	55
常務取締役	管理本部長 兼管理部長 経営企画室 長	上出 修	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 平成7年5月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三和銀行船場支店長 三和証券株式会社 常務取締役 当社入社 取締役 常務取締役(現任) DSウェルフーズ株式会社 取締 役(現任)	(注)3	26
常務取締役	化学品事業 部長兼営業 第二部長物 流部統括東 京支社長	辻田 正胤	昭和22年12月25日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成19年6月	当社入社 理事化学品事業部営業第二部長 理事秘書室長経営企画室長 理事秘書室長経営企画室長付 取締役 岡山化成株式会社 取締役(現任) 常務取締役(現任) ダイソーケミカル株式会社 取締 役(現任)	(注)3	51
取締役	研究開発本 部副本部長 兼知的財産 部長 自動車材料 &エレクト ロニクス材 料開発統括	渡邊 秀明	昭和23年7月20日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成14年1月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月	帝人株式会社入社 同社フィルム研究所磁気材料研究 室長 帝人デュボンフィルム株式会社研 究所長 同社基盤技術開発部長 当社入社 取締役(現任) DSウェルフーズ株式会社 取締 役(現任)	(注)2	20
取締役	機能材事業 部長兼技術 開発部長海 外事務所統 括	柴野 美知朗	昭和24年6月5日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 松山工場長 水島工場長 機能材事業部長兼営業第一部長 取締役(現任) ダイソーケミカル株式会社 取締 役(現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	研究開発本部副部長 兼開発部長	酒井 貴 明	昭和25年11月10日生	昭和52年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年6月	当社入社 研究開発本部開発部長 理事研究開発本部開発部長 取締役(現任)	(注) 2	17
取締役	生産技術本部副部長 兼水島工場長	門 間 政 明	昭和23年1月29日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 水島工場長 尼崎工場長 生産技術本部生産技術部長 理事生産技術本部購買部長 理事生産技術本部長兼購買部長 取締役(現任)	(注) 2	10
取締役	生産技術本部松山工場長	瀬 川 恭 史	昭和30年1月28日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成18年10月 平成19年6月	当社入社 松山工場長 理事生産技術本部松山工場長 取締役(現任)	(注) 3	12
取締役		今 里 嘉 彦	昭和21年10月4日生	昭和44年4月 平成6年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成19年3月	当社入社 ダイソー加工材株式会社 取締役 (現任) 理事管理部長 取締役(現任) ダイソーケミカル株式会社 専務 取締役(現任) ダイソーエンジニアリング株式会 社 取締役副社長(現任)	(注) 2	58
取締役		阿 部 哲 生	昭和29年1月12日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 管理本部人事部長 取締役(現任) 株式会社ジェイ・エム・アール 代表取締役社長(現任)	(注) 3	17
常勤監査役		浅 岡 憲 之	昭和21年9月24日生	昭和50年4月 平成5年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 人事部長 取締役 常務取締役 常勤監査役(現任) ダイソーケミカル株式会社 監査 役(現任) ダイソー加工材株式会社 監査役 (現任) ダイソーエンジニアリング株式会 社 監査役(現任) 株式会社ジェイ・エム・アール 監査役(現任) D S ウェルフーズ株式会社 監査 役(現任)	(注) 4	45
監査役		鵜 浦 勤 也	昭和19年8月26日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年2月 平成19年6月	当社入社 常勤監査役 ダイソーエンジニアリング株式会 社 監査役(現任) ダイソーケミカル株式会社 監査 役(現任) 台湾大曹化工股份有限公司 監査 役(現任) 監査役(現任)	(注) 5	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		富田英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 平成元年5月 平成16年7月 平成17年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(合併後の現新 日本監査法人)代表社員 公認会計士富田事務所 当社入社 監査役(現任)	(注)5	—
監査役		中務嗣治郎	昭和11年12月22日生	昭和39年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成15年9月 平成18年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大阪弁護士会会長 日本弁護士連 合会副会長 近畿弁護士会連合会 理事長(～平成9年3月) 堺市包括外部監査人(～平成17年 3月) 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員弁護士 当社入社 監査役(現任)	(注)6	—
計							532

(注) 1 監査役 富田英孝、中務嗣治郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

- 2 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。
- 3 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。
- 4 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 5 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 6 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性やコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境に機敏に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築維持することを重要な施策として考えている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社はコーポレート・ガバナンスについては、下記の施策を実施し、十分なコーポレート・ガバナンスが確保されていると考えている。

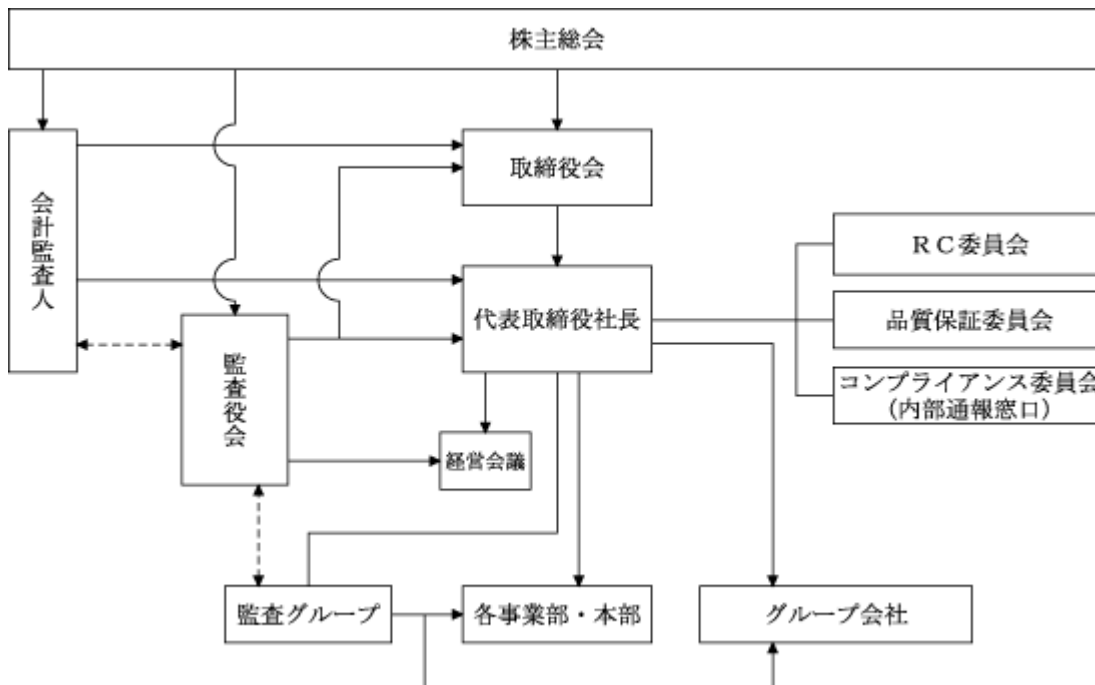
・取締役会

取締役会は、平成19年6月28日現在において、取締役13名（定数：15名）で構成しており、原則として毎月1回開催し、取締役会規則に従い重要事項を付議するとともに、業績の進捗について議論し対策等を検討している。また、取締役の職務執行上重要な事項については、代表取締役の諮問機関として常務取締役を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される体制となっている。なお、当社は社外取締役を選任していない。

・監査役会

当社は監査役制度を採用している。平成19年6月28日現在において、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、取締役会にはすべて出席するとともに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係に該当する事項はない。

② 当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになる。



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、コンプライアンス・プログラムを制定し、具体的な行動規範として、行動指針および行動基準を定めている。

取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制②取締役の職務の遂行に係る情報の保全及び管理に関する体制③損失の危険の管理に関する規程その他の体制④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について決議した。代表取締役社長をはじめ担当の取締役が、基本方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っている。

④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、監査グループ（1名）が担当しており、業務全般にわたる監査を実施している。

監査役の監査は、取締役会等の重要会議への出席などのほか、会計監査人や監査グループとの連係を密に行うことにより充実を図っている。会計監査人と監査役会および監査グループは意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。

⑤ 会計監査の状況

会計監査について、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本高郎氏、増田豊氏及び小川佳男氏であり、3氏とも新日本監査法人に所属している。業務執行社員の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等4名である。監査業務は十分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備している。会計監査人と監査役会および監査グループは意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。当社と新日本監査法人及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はない。

また法律上の問題については、顧問弁護士のアドバイスも適時受けている。

⑥ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任していない。社外監査役 富田英孝氏は、公認会計士富田事務所を経営する公認会計士であり、当社との取引関係はない。社外監査役 中務嗣治郎氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の代表社員弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約を締結している。

当社は社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた最低責任限度額である。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対応するため、危機管理基本規定を定め、リスク管理体制を確立している。ほかにも危機管理基本規定の関連規定として、RC（レスポンスブル・ケア）委員会規定や危機対応規定などを定め、リスク管理体制の整備については十全を期するべく努めている。また、平成17年4月から施行された個人情報保護法の施行に伴い、情報管理委員会を設置し情報管理体制を構築している。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりである。

取締役の年間報酬総額：244百万円

監査役の年間報酬総額：37百万円（うち社外監査役2名 8百万円）

(4) 監査報酬の内容

監査報酬として支払った報酬の内容は次のとおりである。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	: 24百万円
上記以外の報酬の金額 (財務報告に係る内部統制助言業務についての対価)	: 2百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第151期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第152期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第151期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第152期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			3,534		3,857
2 受取手形及び売掛金	※6		20,243		23,128
3 有価証券			1,199		—
4 たな卸資産			5,858		6,513
5 繰延税金資産			1,009		1,168
6 その他			647		669
7 貸倒引当金			△13		△11
流動資産合計			32,480	51.2	35,326
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		9,355		10,316	
減価償却累計額		5,468	3,886	5,596	4,719
(2) 機械装置及び運搬具		40,913		42,354	
減価償却累計額		33,933	6,979	34,653	7,701
(3) 土地			1,938		1,936
(4) 建設仮勘定			1,701		2,023
(5) その他		2,735		2,770	
減価償却累計額		2,369	366	2,311	458
有形固定資産合計			14,872	23.4	16,839
2 無形固定資産					
(1) 営業権			86		—
(2) 連結調整勘定			373		—
(3) のれん			—		392
(4) ソフトウェア			—		764
(5) その他			433		85
無形固定資産合計			892	1.4	1,242
3 投資その他の資産	※2				
(1) 投資有価証券			14,134		14,054
(2) 長期貸付金			239		212
(3) 繰延税金資産			43		45
(4) その他			835		897
(5) 貸倒引当金			△0		△1
投資その他の資産合計			15,253	24.0	15,209
固定資産合計			31,017	48.8	33,292
資産合計			63,498	100.0	68,618

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※6	13,101		15,043		
2		880		1,980		
3	※1	1,216		1,015		
4		—		1,000		
5		838		867		
6	※3	3,947		4,739		
		流動負債合計	19,983	31.5	24,645	35.9
II 固定負債						
1		2,500		1,500		
2		1,239		1,170		
3	※1	1,405		2,790		
4		2,514		1,992		
5		2,414		2,400		
6		440		496		
		固定負債合計	10,513	16.5	10,349	15.1
		負債合計	30,496	48.0	34,994	51.0
(少数株主持分)						
		少数株主持分	—	—	—	—
(資本の部)						
I	※4	資本金	10,435	16.4	—	—
II		資本剰余金	8,947	14.1	—	—
III		利益剰余金	8,745	13.8	—	—
IV		その他有価証券評価差額金	5,025	7.9	—	—
V	※5	自己株式	△151	△0.2	—	—
		資本合計	33,001	52.0	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	63,498	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,488	15.3
2 資本剰余金		—	—	9,000	13.1
3 利益剰余金		—	—	9,968	14.5
4 自己株式		—	—	△ 161	△0.2
株主資本合計		—	—	29,297	42.7
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	4,317	6.3
評価・換算差額等合計		—	—	4,317	6.3
III 新株予約権		—	—	8	0.0
純資産合計		—	—	33,623	49.0
負債純資産合計		—	—	68,618	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			66,737	100.0		72,398	100.0
II 売上原価	※1		54,162	81.2		58,556	80.9
売上総利益			12,575	18.8		13,841	19.1
III 販売費及び一般管理費	※2		9,422	14.1		10,230	14.1
営業利益			3,153	4.7		3,610	5.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		18			22		
2 受取配当金		101			133		
3 受取保険金		—			37		
4 設備賃貸料		17			23		
5 為替差益		99			19		
6 雑益		148	386	0.6	85	321	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		74			84		
2 支払手数料		—			24		
3 賃貸設備の経費		4			0		
4 たな卸資産廃棄損		126			37		
5 雑損		170	375	0.6	48	196	0.3
経常利益			3,163	4.7		3,735	5.2
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—			2		
2 国庫補助金収入		156			—		
3 退職給付過去勤務債務償却額		109			—		
4 投資有価証券売却益		85	351	0.5	—	2	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	433			421		
2 固定資産圧縮損	※4	25			—		
3 投資有価証券評価損		—			53		
4 投資有価証券売却損		24			—		
5 ゴルフ会員権評価損		5			—		
6 本社移転費用		—	488	0.7	101	576	0.8
税金等調整前当期純利益			3,026	4.5		3,161	4.4
法人税、住民税及び事業税		1,326			1,379		
法人税等調整額		△33	1,292	1.9	△191	1,187	1.7
当期純利益			1,734	2.6		1,974	2.7

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,208
II 資本剰余金増加高			
新株予約権行使による 新株の発行		1,738	1,738
III 資本剰余金期末残高			8,947
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			7,557
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,734	1,734
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		504	
2 役員賞与		41	
(うち監査役分)		(7)	545
IV 利益剰余金期末残高			8,745

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,435	8,947	8,745	△151	27,976
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	53	53			106
利益処分による剰余金の配当			△378		△378
剰余金の配当			△325		△325
利益処分による役員賞与			△48		△48
当期純利益			1,974		1,974
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	53	53	1,222	△9	1,320
平成19年3月31日残高(百万円)	10,488	9,000	9,968	△161	29,297

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,025	5,025	—	33,001
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				106
利益処分による剰余金の配当				△378
剰余金の配当				△325
利益処分による役員賞与				△48
当期純利益				1,974
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△707	△707	8	△698
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△707	△707	8	622
平成19年3月31日残高(百万円)	4,317	4,317	8	33,623

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		3,026	3,161
2 減価償却費		2,083	2,276
3 貸倒引当金の減少額		△30	△1
4 未払賞与の増加額		40	78
5 退職給付引当金の減少額		△147	△13
6 役員退職慰労引当金の増減額(減少は△)		△132	56
7 受取利息及び受取配当金		△120	△155
8 支払利息		74	84
9 為替差損益		—	△28
10 連結調整勘定償却額		23	—
11 のれん償却額		—	66
12 持分法による投資利益		△1	△2
13 有価証券・投資有価証券売却益		△85	—
14 有価証券・投資有価証券売却損		24	—
15 有価証券・投資有価証券評価損		—	53
16 固定資産除却損		162	183
17 固定資産圧縮損		25	—
18 ゴルフ会員権評価損		5	—
19 売上債権の増加額		△2,314	△2,884
20 たな卸資産の増加額		△419	△654
21 その他資産の増加額		△19	△2
22 仕入債務の増加額		1,434	1,942
23 未払消費税等の増減額(減少は△)		55	△146
24 役員賞与の支払額		△41	△48
25 その他負債の増加額		147	120
26 その他の増減額		—	8
小計		3,791	4,094
27 利息及び配当金の受取額		120	155
28 利息の支払額		△77	△82
29 法人税等の支払額		△1,313	△1,366
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,520	2,801

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の償還による収入		10	—
2 有形固定資産の取得による支出		△2,779	△ 3,812
3 無形固定資産の取得による支出		△317	△ 425
4 投資有価証券の取得による支出		△960	△ 1,004
5 投資有価証券の売却による収入		434	—
6 その他の取得による支出		△107	△ 11
7 その他の売却による収入		66	87
8 非連結子会社の株式の取得による支出		△48	△ 143
9 貸付けによる支出		△8	△ 32
10 貸付金の回収による収入		28	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,683	△ 5,316
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		2,060	1,980
2 短期借入金の返済による支出		△1,910	△ 880
3 長期借入れによる収入		1,000	2,500
4 長期借入金の返済による支出		△1,438	△ 1,316
5 株式の発行による収入		78	37
6 自己株式の売却による収入		—	1
7 自己株式の取得による支出		△27	△ 9
8 配当金の支払額		△500	△ 702
財務活動によるキャッシュ・フロー		△738	1,610
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	28
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,901	△ 876
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,335	4,434
VII 現金及び現金同等物の期末残高		4,434	3,557

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 2社 ダイソーケミカル株式会社 ダイソーエンジニアリング株式 会社 非連結子会社 4社 ダイソー加工材株式会社 株式会社ジェイ・エム・アール 大曹化工貿易（上海）有限公 司 台湾大曹化工股份有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額は、いづれ も僅少であり、かつ全体としても重要性がないた め、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 岡山化成株式会社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社数 4社 ダイソー加工材株式会社 株式会社ジェイ・エム・アール 大曹化工貿易（上海）有限公司 台湾化工股份有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いづれも僅少であり、か つ全体としても重要性がないため、連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致してい る。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 親会社は主に総平均法による低価法 子会社は主に先入先出法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 2社 ダイソーケミカル株式会社 ダイソーエンジニアリング株式 会社 非連結子会社 6社 ダイソー加工材株式会社 株式会社ジェイ・エム・アール D S ウェルフーズ株式会社 DAISO Fine Chem USA, Inc. 大曹化工貿易（上海）有限公 司 台湾大曹化工股份有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額は、いづれ も僅少であり、かつ全体としても重要性がないた め、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 岡山化成株式会社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社数 6社 ダイソー加工材株式会社 株式会社ジェイ・エム・アール D S ウェルフーズ株式会社 DAISO Fine Chem USA, Inc. 大曹化工貿易（上海）有限公司 台湾化工股份有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 親会社は、機械装置のうち無機関係設備および一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備および研究開発設備は定率法によっている。その他の有形固定資産は定額法によっている。子会社は、主として定額法によっている。なお、耐用年数については主として、下記のとおりとなっている。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物： 平均24年 機械装置： 平均7年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。 一般債権：貸倒実績率法によっている。 貸倒懸念債権および破産更生債権：財務内容評価法によっている。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 市場金利の変動リスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行している。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップのみのため省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) ———</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっている。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は20年間で均等償却することとしている。</p>	<p>6 ———</p>
<p>7 ———</p>	<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、20年以内で均等償却している。</p>
<p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p>	<p>8 ———</p>
<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資等である。</p>	<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,615百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ8百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ53百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「為替差益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「雑益」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は4百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、ソフトウェア（前連結会計年度末 69百万円）は無形固定資産の「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記していたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示している。</p> <p>また、前連結会計年度において、「営業権」として掲記していたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「受取保険金」は、前連結会計年度まで営業外収益の「雑益」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」の金額は37百万円である。</p> <p>「支払手数料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑損」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度における「支払手数料」の金額は29百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示している。</p> <p>また、前連結会計年度において、「減価償却費」に含めて表示していた営業権償却費（前連結会計年度 43百万円）は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 この内、次のとおり担保に提供している。 尼崎工場財団 (土地、建物他) 帳簿価額 2,921百万円 (債務の内容) 1年以内に返済予定の 長期借入金 636 長期借入金 240</p>	<p>※1 この内、次のとおり担保に提供している。 尼崎工場財団 (土地、建物他) 帳簿価額 2,988百万円 (債務の内容) 1年以内に返済予定の 長期借入金 160 長期借入金 80</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 627百万円</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 773百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 511百万円)</p>
<p>※3 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※3 同左</p>
<p>※4 発行済株式総数 普通株式 108,788千株</p>	<p>※4 ———</p>
<p>※5 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりである。 普通株式 703千株</p>	<p>※5 ———</p>
<p>※6 ———</p>	<p>※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれている。 受取手形 1,281百万円 支払手形 296</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 低価格により評価減された製品の金額 75百万円	※1 —
※2 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 販売運賃及び諸掛 3,051百万円 役員報酬 214 給料・賞与 2,027 退職給付費用 163 役員退職慰労引当金繰入額 101 減価償却費 107 連結調整勘定償却額 23 研究開発費 1,820 このうち減価償却費は240百万円、退職給付費用は51百万円である。 なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。	※2 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 販売運賃及び諸掛 3,283百万円 役員報酬 253 給料・賞与 2,193 退職給付費用 108 役員退職慰労引当金繰入額 106 減価償却費 181 のれん償却額 66 研究開発費 2,009 このうち減価償却費は220百万円、退職給付費用は55百万円である。 なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。
※3 主なものは機械装置及び運搬具143百万円、撤去費278百万円である。	※3 主なものは機械装置及び運搬具99百万円、撤去費253百万円である。
※4 固定資産圧縮損は、国庫補助金によって取得した資産の取得価額から直接減額した価額である。 機械装置及び運搬具 25百万円	※4 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	108,788	365	—	109,153

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加 365千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	703	26	2	727

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 26千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 2千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	8
合計			8

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	378	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	325	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,534百万円 有価証券勘定 1,199百万円 計 4,734百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 300百万円 価値変動リスクのある有価証券 一百万円 現金及び現金同等物 4,434百万円	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,857百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 300百万円 現金及び現金同等物 3,557百万円
2	重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 1,702百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,699百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 3,402百万円	2	重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 34百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 34百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 69百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	有形固定資産(注) (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	54	20	75
減価償却累計額相当額	36	12	49
期末残高相当額	18	8	26
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。			
(注) 主なものは、工具器具及び備品である。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
	1年以内		9百万円
	1年超		11
	合計		21
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。			
(3) 当連結会計年度の支払リース料及び減価償却費相当額		(3) 当連結会計年度の支払リース料及び減価償却費相当額	
	支払リース料		10百万円
	減価償却費相当額		10
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		同左	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	3,610	12,222	8,611	3,693	11,114	7,420
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	707	613	△93	1,598	1,496	△101
合計	4,318	12,836	8,518	5,292	12,611	7,319

- (注) 1 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について53百万円減損処理を行っている。なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下落率の連続性などを考慮し、総合的に判断している。
- 2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損53百万円を計上している。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額(百万円)	434	—
売却益の合計額(百万円)	85	—
売却損の合計額(百万円)	24	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	670	670
政府短期証券	1,199	—
合計	1,870	670

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が用いているデリバティブ取引は、変動金利支払の長期借入金の支払利息の固定化を目的とする金利スワップのみである。なお、金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たす特例処理を適用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、デリバティブ取引に関しては、実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用する金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有している。取引の相手方については、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社は、金利スワップ取引の契約に際し、取締役会で承認可決された取引のみを行っている。金利スワップ取引の実行および管理については、職務権限規定に基づき、担当取締役の認可を得て管理部が行っている。</p>	<p>当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はない。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>当連結会計年度末の市場取引以外の取引として、金利スワップ取引があるが、ヘッジ会計の要件を満たす特例処理を適用しているため、注記の対象外とした。</p>	<p>該当事項はない。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金および適格退職年金制度を設けている。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,767百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,959百万円</td> </tr> <tr> <td>3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,807百万円</td> </tr> <tr> <td>4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,414百万円</td> </tr> </table>	1) 退職給付債務	△4,767百万円	2) 年金資産	1,959百万円	3) 未積立退職給付債務	△2,807百万円	4) 未認識数理計算上の差異	393百万円	5) 退職給付引当金	△2,414百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,788百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,128百万円</td> </tr> <tr> <td>3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,660百万円</td> </tr> <tr> <td>4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,400百万円</td> </tr> </table>	1) 退職給付債務	△4,788百万円	2) 年金資産	2,128百万円	3) 未積立退職給付債務	△2,660百万円	4) 未認識数理計算上の差異	259百万円	5) 退職給付引当金	△2,400百万円
1) 退職給付債務	△4,767百万円																				
2) 年金資産	1,959百万円																				
3) 未積立退職給付債務	△2,807百万円																				
4) 未認識数理計算上の差異	393百万円																				
5) 退職給付引当金	△2,414百万円																				
1) 退職給付債務	△4,788百万円																				
2) 年金資産	2,128百万円																				
3) 未積立退職給付債務	△2,660百万円																				
4) 未認識数理計算上の差異	259百万円																				
5) 退職給付引当金	△2,400百万円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>5) 過去勤務債務一括償却額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△109百万円</td> </tr> <tr> <td>6) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263百万円</td> </tr> </table>	1) 勤務費用	228百万円	2) 利息費用	86百万円	3) 期待運用収益	一百万円	4) 数理計算上の差異の費用処理額	57百万円	5) 過去勤務債務一括償却額	△109百万円	6) 退職給付費用	263百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">363百万円</td> </tr> </table>	1) 勤務費用	234百万円	2) 利息費用	91百万円	3) 数理計算上の差異の費用処理額	37百万円	4) 退職給付費用	363百万円
1) 勤務費用	228百万円																				
2) 利息費用	86百万円																				
3) 期待運用収益	一百万円																				
4) 数理計算上の差異の費用処理額	57百万円																				
5) 過去勤務債務一括償却額	△109百万円																				
6) 退職給付費用	263百万円																				
1) 勤務費用	234百万円																				
2) 利息費用	91百万円																				
3) 数理計算上の差異の費用処理額	37百万円																				
4) 退職給付費用	363百万円																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> <tr> <td>3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	1) 割引率	2.0%	2) 期待運用収益率	0%	3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	5) 数理計算上の差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> <tr> <td>3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	1) 割引率	2.0%	2) 期待運用収益率	0%	3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
1) 割引率	2.0%																				
2) 期待運用収益率	0%																				
3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年																				
5) 数理計算上の差異の処理年数	15年																				
1) 割引率	2.0%																				
2) 期待運用収益率	0%																				
3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年																				
5) 数理計算上の差異の処理年数	15年																				

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社監査役(3名)、当社理事(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは当社の理事の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月1日 ～平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成20年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社幹部社員(26名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39,000
付与日	平成16年2月2日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の幹部社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月2日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（12名）、当社監査役（4名）、当社従業員（31名）、当社子会社の取締役（6名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 359,000
付与日	平成16年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（13名）、当社監査役（3名）、当社従業員（29名）、当社子会社の取締役（5名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 439,000
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年9月1日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（14名）、当社従業員（27名）、当社子会社の取締役（5名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 429,000
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月1日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	—	455,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	455,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	70,000	50,000	—
権利確定(株)	—	—	455,000
権利行使(株)	30,000	11,000	96,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	40,000	39,000	359,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前		
期首(株)	439,000	—
付与(株)	—	429,000
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	439,000	429,000
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	195	289	297
行使時平均株価(円)	361	421	384
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	368	366
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	59

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 28.183%

平成14年7月～平成18年7月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 6.0円/株

平成18年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 1.211%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払賞与	263	296
	製品評価損	152	319
	未払事業税	75	93
	減価償却の償却超過額	84	79
	退職給付引当金	982	980
	役員退職慰労引当金	180	204
	その他	655	637
	繰延税金資産小計	2,396	2,610
	評価性引当金	△41	△63
	繰延税金資産合計	2,354	2,546
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮積立金	△280	△280
	その他有価証券評価差額金	△3,492	△3,001
	その他	△43	△42
	繰延税金負債合計	△3,816	△3,324
	繰延税金負債の純額	△1,461	△778
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
	流動資産—繰延税金資産	1,009	1,168
	固定資産—繰延税金資産	43	45
	固定負債—繰延税金負債	2,514	1,992
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	41.0%	41.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.7
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.7
	住民税均等割等	0.8	0.7
	連結調整勘定償却額	0.8	0.3
	その他	△1.5	△4.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	△1.4
			37.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	基礎化学品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	住宅設備ほか (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
1 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,168	22,369	10,200	66,737	—	66,737
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	1,297	1,297	(1,297)	—
計	34,168	22,369	11,497	68,035	(1,297)	66,737
営業費用	32,591	20,169	11,453	64,214	(629)	63,584
営業利益	1,577	2,200	43	3,820	(667)	3,153
2 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	28,593	15,082	5,184	48,860	14,637	63,498
減価償却費	882	919	151	1,953	129	2,083
資本的支出	1,126	1,204	64	2,394	619	3,014

(注) 1 事業区分は、当社グループの事業活動分野別とし、製品の汎用性および市場の類似性等を考慮し、区分している。

2 各事業の主な製品

(1) 基礎化学品……かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロロヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン、塗料原料、接着剤原料等

(2) 機能化学品……エピクロロヒドリンゴム、塩素化ポリエチレン、省エネタイヤ用改質剤、ダップ樹脂、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬中間体、酸化イリジウム電極、アリエーテル類、レンズ材料、感光性樹脂等

(3) 住宅設備ほか…ダップ加工材、住宅関連製品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント・環境保全設備建設

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、579百万円であり、その主なものは、基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,757百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	基礎化学品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	住宅設備ほか (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
1 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,462	24,209	9,726	72,398	—	72,398
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,334	1,334	(1,334)	—
計	38,462	24,209	11,061	73,732	(1,334)	72,398
営業費用	36,225	22,150	11,023	69,398	(611)	68,787
営業利益	2,237	2,058	37	4,333	(723)	3,610
2 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	33,032	16,173	4,576	53,782	14,836	68,618
減価償却費	977	1,009	149	2,136	182	2,319
資本的支出	1,591	1,233	152	2,977	1,880	4,857

(注) 1 事業区分は、当社グループの事業活動分野別とし、製品の汎用性および市場の類似性等を考慮し、区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 基礎化学品……かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン、塗料原料、接着剤原料等
- (2) 機能化学品……アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、塩素化ポリエチレン、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬中間体、酸化イリジウム電極、レンズ材料、感光性樹脂等

(3) 住宅設備ほか…ダップ加工材、住宅関連製品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント・環境保全設備建設

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、632百万円であり、その主なものは、基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,976百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。

5 「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「基礎化学品」が8百万円、「機能化学品」が4百万円、「住宅設備ほか」が4百万円、「消去又は全社」が35百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

6 「会計処理の変更(ストック・オプション等に関する会計基準)」に記載の通り、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「基礎化学品」が4百万円、「機能化学品」が3百万円、「住宅設備ほか」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,986	2,921	1,719	11,627
II 連結売上高(百万円)				66,737
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	4.4	2.5	17.4

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア……中国、台湾、韓国

欧州……ドイツ、フランス、イギリス、スペイン

その他の地域……アメリカ、カナダ

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,091	3,522	1,799	10,412
II 連結売上高(百万円)				72,398
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.0	4.9	2.5	14.4

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア……中国、台湾、韓国

欧州……ドイツ、フランス、イギリス、スペイン

その他の地域……アメリカ、カナダ

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	岡山化成㈱	東京都中央区	1,000	化学製品の製造	50.0	—	兼任2人 出向1人	同社製品の仕入	同社製品の仕入	4,973	買掛金	840

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、同社の総原価を勘案し、每期価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	岡山化成㈱	東京都中央区	1,000	化学製品の製造	50.0	—	兼任3人 出向1人	同社製品の仕入	同社製品の仕入	5,568	買掛金	1,472

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、同社の総原価を勘案し、每期価格交渉のうえ、決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	304円89銭	1株当たり純資産額	310円03銭
1株当たり当期純利益	16円51銭	1株当たり当期純利益	18円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16円10銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18円10銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	33,623
普通株式に係る純資産(百万円)	—	33,615
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	—	8
普通株式の発行済株式数(千株)	—	109,153
普通株式の自己株式数(千株)	—	727
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	—	108,426

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,734	1,974
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,686	1,974
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	48	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	48	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,156	108,281
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	2,545	816
普通株式増加数(千株)	2,545	816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債	平成14年 6月26日	1,000	1,000 (1,000)	0.64	無担保社債	平成19年 6月26日
提出会社	第3回無担保社債	平成17年 3月31日	500	500	6ヶ月円 TIBOR+0.40	無担保社債	平成22年 3月31日
提出会社	第4回無担保社債	平成17年 3月31日	1,000	1,000	6ヶ月円 TIBOR+0.50	無担保社債	平成22年 3月31日
提出会社	第3回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成15年 12月15日	1,239	1,170	0.00	無担保社債	平成20年 9月30日
合計	—	—	3,739	3,670 (1,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
ダイソー(株) 普通株式	無償	301.8	5,000	3,830	100	自 平成16年 2月2日 至 平成20年 9月29日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	1,170	1,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	880	1,980	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,216	1,015	0.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,405	2,790	0.8	平成20年7月21日 から 平成25年3月29日
その他の有利子負債				
社内預金	638	641	0.5	—
営業保証金	292	290	0.5	—
合計	4,432	6,717	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	520	520	955

- 3 その他の有利子負債の社内預金および営業保証金については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載していない。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第151期 (平成18年3月31日)		第152期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			3,110		3,508
2 受取手形	※1 ※7		5,117		4,721
3 売掛金	※1		9,567		12,011
4 有価証券			1,199		—
5 製品			4,429		4,096
6 原材料			582		1,292
7 仕掛品			446		604
8 貯蔵品			146		61
9 前払費用			19		39
10 繰延税金資産			959		1,135
11 立替金	※1		1,488		1,684
12 その他			281		273
13 貸倒引当金			△1		△1
流動資産合計			27,348	46.9	29,428
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※2				
1 建物		6,225		6,787	
減価償却累計額		3,273	2,951	3,345	3,441
2 構築物		2,944		3,344	
減価償却累計額		2,044	899	2,130	1,213
3 機械及び装置		40,335		41,777	
減価償却累計額		33,424	6,910	34,109	7,668
4 船舶		2		2	
減価償却累計額		2	0	2	0
5 車両運搬具		122		124	
減価償却累計額		101	21	104	20
6 工具器具及び備品		2,644		2,695	
減価償却累計額		2,288	355	2,243	452
7 土地			1,951		1,949
8 建設仮勘定			1,701		2,023
有形固定資産合計			14,791	25.3	16,769

区分	注記 番号	第151期 (平成18年3月31日)		第152期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 営業権		86		—	
2 のれん		—		43	
3 特許権		67		70	
4 電話加入権		7		6	
5 ソフトウェア		59		758	
6 ソフトウェア仮勘定		287		—	
7 その他		—		6	
無形固定資産合計		507	0.9	884	1.4
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		13,377		13,149	
2 関係会社株式		1,317		1,460	
3 従業員長期貸付金		236		209	
4 敷金・保証金		145		76	
5 その他		640		776	
6 貸倒引当金		△0		△0	
投資その他の資産合計		15,716	26.9	15,672	25.0
固定資産合計		31,016	53.1	33,326	53.1
資産合計		58,364	100.0	62,755	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※1 ※7	1,096		704	
2 買掛金	※1	7,949		9,744	
3 短期借入金		880		1,980	
4 1年以内に返済予定の 長期借入金	※2	1,216		1,015	
5 1年以内に償還予定の 社債		—		1,000	
6 未払金	※3	1,154		1,723	
7 未払費用		1,377		1,474	
8 未払法人税等		719		800	
9 預り金		351		419	
10 従業員預り金		638		641	
11 その他		1		1	
流動負債合計		15,385	26.4	19,505	31.1
II 固定負債					
1 社債		2,500		1,500	
2 新株予約権付社債		1,239		1,170	
3 長期借入金	※2	1,405		2,790	
4 繰延税金負債		2,508		1,985	
5 退職給付引当金		2,343		2,360	
6 役員退職慰労引当金		405		451	
固定負債合計		10,401	17.8	10,257	16.3
負債合計		25,786	44.2	29,762	47.4

区分	注記 番号	第151期 (平成18年3月31日)		第152期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4		10,435	17.9	—
II 資本剰余金					
資本準備金		8,947			—
資本剰余金合計			8,947	15.3	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,202			—
2 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		403			—
(2) 別途積立金		5,114			—
3 当期末処分利益		1,643			—
利益剰余金合計			8,363	14.3	—
IV その他有価証券評価差額金			4,983	8.6	—
V 自己株式	※4		△151	△0.3	—
資本合計			32,577	55.8	—
負債資本合計			58,364	100.0	—

区分	注記 番号	第151期 (平成18年3月31日)		第152期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,488	16.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		9,000	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計		—	—	9,000	14.4
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,202	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		403	
別途積立金		—		5,114	
繰越利益剰余金		—		2,655	
利益剰余金合計		—	—	9,376	15.0
4 自己株式		—	—	△161	△0.3
株主資本合計		—	—	28,704	45.8
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	4,279	6.8
評価・換算差額等合計		—	—	4,279	6.8
III 新株予約権		—	—	8	0.0
純資産合計		—	—	32,992	52.6
負債純資産合計		—	—	62,755	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			45,036	100.0		50,624	100.0
II 売上原価	※1						
1 製品期首たな卸高		3,820			4,429		
2 当期製品製造原価		22,157			24,724		
3 当期製品仕入高		12,992			13,874		
合計		38,969			43,028		
4 製品期末たな卸高		4,429	34,540	76.7	4,096	38,932	76.9
売上総利益			10,495	23.3		11,691	23.1
III 販売費及び一般管理費	※2		7,761	17.2		8,546	16.9
営業利益			2,734	6.1		3,144	6.2
IV 営業外収益							
1 受取利息	※3	65			55		
2 有価証券利息		2			1		
3 受取配当金		106			131		
4 受取保険金		—			37		
5 設備賃貸料	※3	17			23		
6 為替差益		99			18		
7 雑益		129	421	0.9	82	350	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		47			52		
2 賃貸設備の経費		4			0		
3 社債利息		14			18		
4 支払手数料		—			24		
5 たな卸資産廃棄損		126			37		
6 雑損		122	315	0.7	46	180	0.4
経常利益			2,840	6.3		3,314	6.5
VI 特別利益							
1 国庫補助金収入		156			—		
2 退職給付過去勤務 債務償却額		109			—		
3 投資有価証券売却益		83	350	0.8	—	—	—

区分	注記 番号	第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	431			385		
2 減損損失	※5	69			—		
3 固定資産圧縮損	※6	25			—		
4 投資有価証券売却損		24			—		
5 投資有価証券評価損		—			53		
6 本社移転費用		—	551	1.2	101	540	1.1
税引前当期純利益			2,639	5.9		2,773	5.5
法人税、住民税 及び事業税		1,143			1,219		
法人税等調整額		△33	1,110	2.5	△209	1,009	2.0
当期純利益			1,528	3.4		1,763	3.5
前期繰越利益			377			—	
中間配当額			263			—	
当期末処分利益			1,643			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		内訳	金額 (百万円)	構成比 (%)	内訳	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1		16,754	75.6		19,089	76.7
II 労務費			2,453	11.1		2,555	10.3
III 経費							
減価償却費		1,747			1,930		
その他		1,201	2,949	13.3	1,307	3,237	13.0
当期総製造費用			22,157	100.0		24,882	100.0
仕掛品期首たな卸高			446			446	
合計			22,603			25,329	
仕掛品期末たな卸高			446			604	
当期製品製造原価		22,157			24,724		

(注) ※1 このうち退職給付費用は、第151期158百万円、第152期171百万円である。

2 原価計算方法は、実際総合原価計算法によっている。

③ 【利益処分計算書】

		第151期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			1,643
II 利益処分量			
1 配当金		378	
2 役員賞与金		48	
(うち監査役分)		(6)	426
III 次期繰越利益			1,216

(注) 日付は株主総会承認年月日である。

④ 【株主資本等変動計算書】

第152期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,435	8,947	—	8,947
事業年度中の変動額				
新株の発行	53	53		53
利益処分による剰余金の配当				
剰余金の配当				
利益処分による役員賞与				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	53	53	0	53
平成19年3月31日残高(百万円)	10,488	9,000	0	9,000

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,202	403	5,114	1,643	8,363	△151	27,594
事業年度中の変動額							
新株の発行							106
利益処分による剰余金の配当				△378	△378		△378
剰余金の配当				△325	△325		△325
利益処分による役員賞与				△48	△48		△48
当期純利益				1,763	1,763		1,763
自己株式の取得						△9	△9
自己株式の処分						0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	1,012	1,012	△9	1,110
平成19年3月31日残高(百万円)	1,202	403	5,114	2,655	9,376	△161	28,704

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,983	4,983	—	32,577
事業年度中の変動額				
新株の発行				106
利益処分による剰余金の配当				△378
剰余金の配当				△325
利益処分による役員賞与				△48
当期純利益				1,763
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△704	△704	8	△695
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△704	△704	8	414
平成19年3月31日残高(百万円)	4,279	4,279	8	32,992

重要な会計方針

<p>第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品 総平均法による低価法 仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 機械装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。 その他の有形固定資産は定額法によっている。 なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっている。 建物： 平均24年 機械装置： 平均7年 無形固定資産 定額法によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。 一般債権：貸倒実績率法によっている。 貸倒懸念債権および破産更生債権：財務内容評価法によっている。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>

<p style="text-align: center;">第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 (3) ヘッジ方針 市場金利の変動リスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行している。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップのみのため省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ———</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が69百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来「資本の部」の合計に相当する金額は32,983百万円である。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8百万円減少している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ53百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>「為替差益」は、前期まで営業外収益の「雑益」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前期における「為替差益」の金額は4百万円である。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において、「営業権」として掲記していたものは、当期から「のれん」として表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「受取保険金」は、前期まで営業外収益の「雑益」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前期における「受取保険金」の金額は37百万円である。</p> <p>「支払手数料」は、前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前期における「支払手数料」の金額は29百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第151期 (平成18年3月31日)	第152期 (平成19年3月31日)																				
<p>※1 関係会社に対する資産、負債 関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,906百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">1,474</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">994</td> </tr> </table>	受取手形	2,906百万円	売掛金	425	立替金	1,474	支払手形	756	買掛金	994	<p>※1 関係会社に対する資産、負債 関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,200百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">642</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">1,680</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,886</td> </tr> </table>	受取手形	3,200百万円	売掛金	642	立替金	1,680	支払手形	601	買掛金	1,886
受取手形	2,906百万円																				
売掛金	425																				
立替金	1,474																				
支払手形	756																				
買掛金	994																				
受取手形	3,200百万円																				
売掛金	642																				
立替金	1,680																				
支払手形	601																				
買掛金	1,886																				
<p>※2 この内、次のとおり担保に供している。</p> <p>尼崎工場財団 (土地、建物他) 帳簿価額 2,921百万円 (債務の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内に返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">636</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> </table>	1年以内に返済予定の 長期借入金	636	長期借入金	240	<p>※2 この内、次のとおり担保に供している。</p> <p>尼崎工場財団 (土地、建物他) 帳簿価額 2,988百万円 (債務の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内に返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> </table>	1年以内に返済予定の 長期借入金	160	長期借入金	80												
1年以内に返済予定の 長期借入金	636																				
長期借入金	240																				
1年以内に返済予定の 長期借入金	160																				
長期借入金	80																				
<p>※3 未払消費税等は流動負債の「未払金」に含めて表示している。</p>	<p>※3 同左</p>																				
<p>※4 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">300,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 108,788千株</td> </tr> <tr> <td>会社が保有する自己株式</td> <td style="text-align: right;">普通株式 703千株</td> </tr> </table>	普通株式	300,000千株	発行済株式総数	普通株式 108,788千株	会社が保有する自己株式	普通株式 703千株	<p>※4 ———</p>														
普通株式	300,000千株																				
発行済株式総数	普通株式 108,788千株																				
会社が保有する自己株式	普通株式 703千株																				
<p>5 偶発債務 仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル(株) 1,704百万円</p>	<p>5 偶発債務 仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル(株) 1,705百万円</p>																				
<p>6 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が4,983百万円増加している。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されている。</p>	<p>6 ———</p>																				
<p>※7 ———</p>	<p>※7 当期末日満期手形の会計処理 当期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の当期末日満期手形が、当期末残高から除かれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,281百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> </table>	受取手形	1,281百万円	支払手形	296																
受取手形	1,281百万円																				
支払手形	296																				

(損益計算書関係)

第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※1 低価法により評価減された製品の金額 <div style="text-align: right;">75百万円</div>	※1 低価法により評価減された製品の金額 <div style="text-align: right;">35百万円</div>																												
※2 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、およそ45%であり、一般管理費に属する費用はおよそ55%である。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">2,966百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,332</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,820</td> </tr> </table> このうち減価償却費は240百万円、退職給付費用は51百万円である。 なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。	販売運賃及び諸掛	2,966百万円	役員報酬	146	給料・賞与	1,332	退職給付費用	141	役員退職慰労引当金繰入額	90	減価償却費	87	研究開発費	1,820	※2 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、およそ43%であり、一般管理費に属する費用はおよそ57%である。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">3,177百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,464</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,009</td> </tr> </table> このうち減価償却費は220百万円、退職給付費用は55百万円である。 なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。	販売運賃及び諸掛	3,177百万円	役員報酬	183	給料・賞与	1,464	退職給付費用	110	役員退職慰労引当金繰入額	96	減価償却費	160	研究開発費	2,009
販売運賃及び諸掛	2,966百万円																												
役員報酬	146																												
給料・賞与	1,332																												
退職給付費用	141																												
役員退職慰労引当金繰入額	90																												
減価償却費	87																												
研究開発費	1,820																												
販売運賃及び諸掛	3,177百万円																												
役員報酬	183																												
給料・賞与	1,464																												
退職給付費用	110																												
役員退職慰労引当金繰入額	96																												
減価償却費	160																												
研究開発費	2,009																												
※3 関係会社との取引 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> </table>	設備賃貸料	9百万円	受取利息	51	※3 関係会社との取引 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table>	受取利息	35百万円																						
設備賃貸料	9百万円																												
受取利息	51																												
受取利息	35百万円																												
※4 主なものは、機械及び装置141百万円、工具器具及び備品6百万円、撤去費278百万円である。	※4 主なものは、建物41百万円、機械及び装置78百万円、撤去費253百万円である。																												
※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県西宮市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを行っている。その結果、上記の遊休資産については地価の下落により、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。 なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づき算定している。	場所	用途	種類	金額	兵庫県西宮市	遊休資産	土地	69百万円	※5 ———																				
場所	用途	種類	金額																										
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	69百万円																										
※6 固定資産圧縮損は、国庫補助金によって取得した資産の取得価額から直接減額した価額である。 機械及び装置 25百万円	※6 ———																												

(株主資本等変動計算書関係)

第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	703	26	2	727

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 26千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 2千株

(リース取引関係)

第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>25</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	25	4	30	減価償却累計額相当額	25	1	27	期末残高相当額	—	2	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	9	9	減価償却累計額相当額	2	2	期末残高相当額	7	7
	機械装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																										
取得価額相当額	25	4	30																										
減価償却累計額相当額	25	1	27																										
期末残高相当額	—	2	2																										
	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																											
取得価額相当額	9	9																											
減価償却累計額相当額	2	2																											
期末残高相当額	7	7																											
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>	同左																												
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	0百万円	1年超	1	合計	2	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1百万円	1年超	5	合計	7																
1年以内	0百万円																												
1年超	1																												
合計	2																												
1年以内	1百万円																												
1年超	5																												
合計	7																												
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>	同左																												
(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1																				
支払リース料	5百万円																												
減価償却費相当額	5																												
支払リース料	1百万円																												
減価償却費相当額	1																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																												

(有価証券関係)

第151期 (平成18年3月31日現在)	第152期 (平成19年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

(税効果会計関係)

第151期 (平成18年3月31日)	第152期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与 220百万円	未払賞与 257百万円
製品評価損 152	製品評価損 319
未払事業税 75	未払事業税 78
減価償却の償却超過額 84	減価償却の償却超過額 79
退職給付引当金 960	退職給付引当金 967
役員退職慰労引当金 166	役員退職慰労引当金 184
その他 569	その他 574
繰延税金資産小計 2,229	繰延税金資産小計 2,461
評価性引当額 △35	評価性引当額 △57
繰延税金資産合計 2,194	繰延税金資産合計 2,403
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △280	固定資産圧縮積立金 △280
その他有価証券評価差額金 △3,462	その他有価証券評価差額金 △2,973
繰延税金負債合計 △3,743	繰延税金負債合計 △3,254
繰延税金負債の純額 △1,549	繰延税金負債の純額 △850
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産—繰延税金資産 959百万円	流動資産—繰延税金資産 1,135百万円
固定負債—繰延税金負債 2,508	固定負債—繰延税金負債 1,985
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.8
住民税均等割等 0.8	住民税均等割等 0.8
その他 △1.0	税額控除 △4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1	その他 △1.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4

(1株当たり情報)

第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	300円96銭	1株当たり純資産額	304円20銭
1株当たり当期純利益	14円50銭	1株当たり当期純利益	16円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14円14銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16円17銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第151期 (平成18年3月31日)	第152期 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	32,992
普通株式に係る純資産(百万円)	—	32,983
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	—	8
普通株式の発行済株式数(千株)	—	109,153
普通株式の自己株数(千株)	—	727
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	—	108,426

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	第151期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第152期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,528	1,763
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,480	1,763
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	48	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	48	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,156	108,281
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	2,545	816
普通株式増加数(千株)	2,545	816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480.62	1,969
住友チタニウム株式会社	80,000	1,047
旭化成株式会社	1,004,620	861
東亜合成株式会社	1,672,000	819
株式会社池田銀行	119,787	662
株式会社伊予銀行	530,177	627
日本興亜損害保険株式会社	604,152	610
株式会社山口フィナンシャル グループ	380,000	603
株式会社福岡銀行	532,625	506
日本化薬株式会社	512,947	499
株式会社みずほフィナンシャル グループ	538.35	408
あすか製薬株式会社	364,000	342
荒川化学工業株式会社	210,120	308
株式会社みずほフィナンシャル グループ優先株	300	300
株式会社奥村組	451,000	291
大王製紙株式会社	305,368	288
倉敷紡績株式会社	797,000	260
三信株式会社	10,000	260
日亜鋼業株式会社	487,000	246
ソーダニッカ株式会社	448,341	229
株式会社山善	247,000	213
帝人株式会社	311,340	207
イワキ株式会社	658,000	188
小野薬品工業株式会社	26,400	172
コニシ株式会社	110,000	123
ダイセル化学工業株式会社	148,000	119
その他44銘柄	3,533,545.28	982
計	13,545,741.25	13,149

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,225	711	148	6,787	3,345	171	3,441
構築物	2,944	425	25	3,344	2,130	109	1,213
機械及び装置	40,335	2,626	1,184	41,777	34,109	1,789	7,668
船舶	2	—	—	2	2	—	0
車両運搬具	122	3	1	124	104	4	20
工具器具及び備品	2,644	212	161	2,695	2,243	104	452
土地	1,951	—	1	1,949	—	—	1,949
建設仮勘定	1,701	4,569	4,247	2,023	—	—	2,023
有形固定資産計	55,927	8,548	5,771	58,704	41,935	2,179	16,769
無形固定資産							
営業権	215	—	215	—	—	—	—
のれん	—	215	—	215	172	43	43
特許権	123	18	—	141	71	15	70
電話加入権	7	—	0	6	—	—	6
ソフトウェア	103	771	—	875	117	72	758
ソフトウェア 仮勘定	287	517	804	—	—	—	—
その他	—	6	—	6	0	0	6
無形固定資産計	736	1,313	805	1,245	360	131	884
長期前払費用	—	195	58	136	—	—	136
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	本社	新本社ビル	655百万円
機械及び装置	松山工場	アリルエーテル類製造設備	457百万円
		排水熱分解設備	269百万円
	水島工場	アリルクロライド貯槽	130百万円
建設仮勘定	松山工場	エピクロルヒドリンゴム製造設備	114百万円
		シリカゲル製造設備	176百万円
		医薬中間体製造設備	882百万円
ソフトウェア	全社	基幹業務システム	754百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	松山工場	自家発電設備	502百万円
--------	------	--------	--------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	1	—	1	1
役員退職慰労引当金	405	96	50	—	451

(注)貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座	2,757
普通	446
定期	300
小計	3,503
合計	3,508

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイソーケミカル株式会社	2,593
株式会社山善	541
株式会社サントレーディング	169
セイブ化成株式会社	113
株式会社日本文化センター	87
北作商事株式会社他	1,216
合計	4,721

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	1,579
5月	1,356
6月	1,080
7月	614
8月	85
9月	5
合計	4,721

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本インキ化学工業株式会社	1,389
ソーダニッカ株式会社	949
丸紅ケミックス株式会社	890
帝人化成株式会社	838
双日株式会社	617
ダイソーケミカル株式会社他	7,325
合計	12,011

ロ 売掛金の回収状況及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
9,567	53,060	50,616	12,011	80.8	74.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(4) 製品

品名	金額(百万円)
基礎化学品	961
機能化学品	2,560
住宅設備ほか	574
合計	4,096

(5) 原材料

品名	金額(百万円)
原塩	148
その他	1,143
合計	1,292

(6) 仕掛品

品名	金額(百万円)
合成樹脂	174
塩水	10
仕掛工事	318
その他	101
合計	604

(7) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
補助材料	33
その他	27
合計	61

(8) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイソーケミカル株式会社	440
株式会社ヒラカワコーポレーション	83
DS ウェルフーズ株式会社	61
三和商事株式会社	46
中井商事株式会社	27
イビデンウッドテック株式会社他	45
合計	704

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年 4月	43
5月	466
6月	35
7月	158
8月	0
合計	704

(9) 買掛金

相手先	金額(百万円)
山陽石油化学株式会社	2,090
岡山化成株式会社	1,472
株式会社銭高組	421
ダイセル化学工業株式会社	390
ダイソーエンジニアリング株式会社	321
三菱商事株式会社他	5,049
合計	9,744

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券。 ただし1,000株未満の株式数を表示した株券については、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社本店及び各支店 野村證券株式会社本店及び各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券交付1枚につき50円に印紙税相当額を加算した金額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1株につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社本店及び各支店 野村證券株式会社本店及び各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株主名簿管理人が別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 1 平成19年2月19日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなった。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店

- 2 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第151期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第2号の2(新株予約権の付
与)の規定に基づくもの | 平成18年7月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成18年7月24日提出の臨時報告書に
係る訂正報告書 | 平成18年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成18年6月30日提出の有価証券報告
書に係る訂正報告書 | 平成18年12月19日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書 | (第152期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 家 秀 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 家 秀 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。